

部局名	財務部	所属名	財政課	所属長名	相馬 清彦	電 話	483-1151 内線3310
-----	-----	-----	-----	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	3513		事務事業名称	市債管理基金積立金						短縮コード	経常		臨時	3513
予算区分	会計	01	一般会計	款	12	諸支出金	項	01	基金費	目	06	市債管理基金費		
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		地方自治法第241条，八千代市市債管理基金条例							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）														
原資及び基金の運用から生ずる利子を積み立てる。														
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	06	計画推進のために						
平成18年度より回復基調にあった景気動向が，平成19年度に入り悪化傾向を示しており，基金現金の利回りが1％にも満たない状況の中で，歳出面での負担増が懸念されており，市の財政を取り巻く環境は依然として厳しい状態にある。						大項目（節）	01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進						
						中 項 目	03	市民サービスの向上を図る行財政運営の確立						
						小項目（施策）	02	健全な財政運営の推進						
						細 項 目	03	長期的な視点に立った財政運営						
					実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	市債管理基金									
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成19年度に実際に行ったこと： 基金利子の積立									
	※平成20年度に計画していること： 基金利子の積立									
意図 （何を狙っているのか）	市債の償還及び市債の適正な管理に必要な財源を確保する。									
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外									
区 分					単位	18年度	19年度		20年度	
						実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標 1	市債管理基金現在高	千円	2,580	2,588	2,586	2,596			
	指標 2									
	指標 3									
活動指標	指標 1	基金取崩額	千円	0	0	0	0			
	指標 2	市債管理基金積立額	千円	2	8	6	10			
	指標 3									
成果指標	指標 1	市債管理基金現在高	千円	2,580	2,588	2,586	2,596			
	指標 2									
	指標 3									
上位成果指標	指標 1									
	指標 2									
	指標 3									

コード	3513	事務事業名称	市債管理基金積立金				所属名	財政課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			計画的な償還を行うことは、健全な財政運営を行っていくために不可欠であるが、そのための財源の確保が課題であり、当面の間は、早期償還等の処理は非常に困難であるため、今年度の事務事業評価では現状のまま継続とした。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			基金管理の人件費は最低限必要な経費である。また、計画的な償還を行うことは、健全な財政運営を行っていくために不可欠であるが、そのための財源の確保が課題であり、当面の間は、早期償還等の処理を目的とした積立ては非常に困難である。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
市債借入額の抑止に努め、将来債務を見据えた財政運営に努めてほしい。									

所属長コメント	将来の財政負担圧力を抑制し、計画的償還財源の確保を図るためには、当該基金の醸成に努めることが必要となるため、事業の意図，方向性とも適切と考える。 なお，財政調整基金と同様に運用の三原則である①安全性・確実性，②有利性，③流動性の確保が必要である。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止									
☐ 休止									
☒ 現状のまま継続									